令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 静和会

社会福祉法人静和会 令和5年度事業計画書

社会福祉法人静和会は宮城県山元町に根付き、山元町における高齢者や障害者の地域福祉の 柱の一つとして社会福祉事業及び公益事業を運営しています。

近年は新型コロナウイルス感染症の流行による利用控えや世界的な情勢の悪化に端を発した エネルギー価格や物価の高騰により各施設とも収益が悪化し、経営が大変難しい状況となって います。コスト意識を職員に徹底し、無駄を可能な限り省いた形でコスト削減を図ると共に利 用者の確保に積極的に動き、経営の安定化を図って参ります。

また、人材確保が非常に難しい状況となっているため、職員の育成と定着に主眼を置き、資格取得の奨励や研修への積極的な参加推奨等により職員自らが成長し、働きやすく魅力を感じる職場づくりを目指し、計画的に働きかけて参ります。

法人運営を取り巻く現状は大変厳しいものとなっていますが、役職員が一丸となって困難を乗り越え、利用者及びご家族、地域の皆様に信頼される法人として地域福祉に寄与し続ける事ができるよう努めて参ります。

【基本理念】

和顔愛語(やわらかな表情とやさしい言葉)で明るい生活の場を築く

【基本方針】

事業運営の公益性・透明性の確保、利用者ニーズの把握・人権尊重 災害等緊急時対策の強化、自己点検の強化・資質の向上、関係機関との連携 人材確保と職員の定着、感染症対策の強化と徹底

【重点目標】

- 1 事業継続計画(BCP)の作成及び職員への周知と対応訓練の実施 近年多発している様々な災害や感染症が施設で発生しても安定した事業運営を行うため の事業継続計画を作成し、非常時にも計画に基づいた行動が取れるよう訓練する。
- 2 利用者の確保による収益確保とコスト削減による運営改善施設の周知や積極的な利用者確保に動くと共に、「選ばれる施設」を目指して安全安心なサービス提供に努め、安定的な収益を確保するとともに、無駄を省いたコスト管理を徹底し、運営の改善に努める。
- 3 感染症予防と対策の強化

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症について、流行状況や最新の情報を収集するとともに、出来得る範囲で効果的な感染対策を適宜実施し、感染防止に努めるとともに、発生時にも拡散しないようマニュアルの徹底を図る。

令和 5 年度 事業計画 法人本部

【運営方針】

社会福祉法人として地域に求められている役割を認識し、透明性・公益性の高い事業 運営を行うと共に、法人全体の財務・人事・総務事業を行い、各施設がスムーズに業務 を遂行できるようサポートする。

【事業計画】

- 1 理事会、評議員会、監事監査の開催及び記録の作成管理 定時開催の他、必要に応じて理事会及び評議員会を開催すると共に、その記録の適 正管理に努める。また、監事による監査を年に2回開催し、適切な業務運営の確保 を図る。
- 2 法人全体及び施設ごとの経営状況の把握と改善 月ごとの収支や稼働状況の確認により法人全体及び施設ごとに経営状況を把握し、 課題や問題点を常に意識し改善に取り組み、経営安定化に努める。
- 3 職員の採用退職、配置等の人事管理 職員採用時の見学・面接等の対応や退職者対応、人事異動等の配置調整、産休育休 や病気休暇等必要に応じスムーズな対応に努める。
- 4 給与や労務管理等法人全体の総務業務 職員への給与支給、各種手当等の認定や昇給昇格、勤務形態変更等に対応する他、 各種加入団体への更新手続きや各種調査対応、保険手続等に対応する。
- 5 法制度改正等の情報収集と対応 社会福祉法人制度や労働基準法、税務関係等日々変化していく様々な法改正に対し て、情報収集を行うと共に漏れのない対応に努める。
- 6 医療機関や関連福祉施設、官公庁等との連携 協力医療機関となって頂いている宮城病院との連携や、近隣の社会福祉法人等との 情報交換、宮城県や山元町と連携し円滑な事業運営に努める。
- 7 人材の確保と定着、外国人技能実習生についての情報収集 定期昇給・処遇改善加算等を活用した賃金の上昇、資格取得の奨励や研修参加等の 自己研鑽の機会提供により魅力ある働き方ができるよう努めるとともに、今後更な る人材難に陥る事を見越し、令和4年度に加入した「東北のかいご協同組合」を通 して外国人技能実習生の採用についても引き続き情報収集や検討を重ねる。

月	会議開催予定・業務予定
4 月	
5月	監事監査(決算監査) 理事会(決算、事業報告等、職務執行状況報告)
6 月	定時評議員会(決算及び事業報告承認、理事選任) 理事会(会長選任)、防災会議、財産登記
7月	
8月	
9月	新卒者採用試験
10月	理事会(補正予算、職務執行状況報告)
11月	防災会議
12月	
1月	
2月	監事監査(中間監査)
3月	理事会(補正予算等)
他	随時:必要に応じ理事会評議員会を開催 毎月:施設長会議、慰霊碑清掃・献花

令和5年度 事業計画 障害者支援施設静和園(短期入所・計画相談も含む)

【運営方針】

- 1 基本理念に則り、利用者の人権の尊重を基本とし、利用者が安心・安全で健康に生活で きるよう、利用者個々に応じた質の高いサービス提供に努める。
- 2 利用者の高齢化に対応していくための支援を確立するとともに、施設入所と日中活動を 一体的にサービス提供できるよう努める。
- 3 開かれた障害者支援施設として地域社会との連携を図り、地域の障害者等のニーズの把握に努め、多様な福祉サービスの機会が得られるよう、地域福祉の向上に努める。
- 4 経営の安定・強化を図るため、コンプライアンスの遵守及び財務状況の把握、職員の経 営意識の醸成により適正な財務管理に努める。

【事業計画】

1 経営の目標

施設入所は1日あたり45名以上、生活介護は1日あたり50名以上、短期は1日あたり2.2人以上を目標とし、稼働率の維持とアップに努める。

- 2 サービスの向上
- (1)利用者の高齢化・重度化に伴い、生活習慣病や合併症の予防・早期発見・治療に努め、 積極的な食生活、健康相談等の助言を行う。
- (2) 身体介護や健康状態の把握の必要性の高い利用者や、精神疾患を有する利用者等、個別の状況に応じ対応できるよう、支援スキルの向上を図るとともに、アセスメント等により利用者個々の支援方法を構築し、安心・安全なサービス提供に努める。
- (3) 各職種間が連携を強め、利用者の生活リハビリを行う目標・目的を明確にし、統一した対応を行う。
- (4) 月ごとの行事食や、イベント食などを企画し、楽しくかつ安全に食べていただくため の工夫に努める。

3 安全対策

- (1) ヒヤリハットや事故報告書等の事例検証を行い、事故防止に対する意識を高め、利用者が安心して生活できるよう努める。また、火災や地震等の非常事態に備えた防災計画を計画的に見直し、地域防災組織とも連携し、防災体制の強化に努める。
- (2) 感染症対策委員会を中心として、基本的な感染対策を徹底しながら、感染抑止・事業継続に努める。

4 資質の向上

- (1) 利用者の人格と人権を尊重したサービスを推進し、研修等を通じて職員の意識の徹底を図る。
- (2) 高齢化や精神疾患、自閉症など、多様な特性に応じた専門的な支援を提供出来るよう、 研修会などへ参加し、職員は自己研鑚に努め能力向上を図る。
- (3) 職員体制の充実を図る為、人材確保に努める。

5 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症を含めた感染症については、医療との連携を図りながら、 健康観察を行い、感染症対策を徹底する。
- (2) 老朽化している施設設備の更新を行う。
 - ・ナースコール更新・障害者総合支援法対応システム更新・ボイラー設備撤去

【月間行事計画】

日	行事
月1回	各クラブ おしゃべり会 視覚障害者の集い お楽しみ食(仮) ティータイム
	お誕生月の出前 床屋ボランティア 血圧体重測定 健康相談
月2回	買い物代行(薬王堂)
月4回	移動販売(ローソン) グループワーク

【年間行事計画】

月	行事	職員研修(園内)など
4	お花見	
5	G W期間のお楽しみ会	
6		防災訓練(地震・津波)
7	七夕・利用者健康診断	
8	夏のお楽しみ会	
9		
10	紅葉狩り・芋煮会・ハロウィン・ミニ運動	防災訓練(地震・火災)
	会	
11		A E D講習会
12	障害者週間のお楽しみ会	
	クリスマス	
1		
2	豆まき(節分)・利用者健康診断	虐待防止研修会
3	ひな祭り	

令和5年度 事業計画

特別養護老人ホームみやま荘(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)

【運営方針】

- 1 施設運営にあたって、関係法令や運営基準等の法令を遵守するとともに、情報の開示等を行い、透明性のある事業の運営を行い安定した事業経営が継続できるように努める。
- 2 目配り・心配りに努め、安全で快適な生活が送れるように努める。
- 3 利用者一人ひとりの把握に努め、思いを大切にして細やかなケアを提供する。
- 4 職員の資質の向上と介護の質の向上のために、幅広い視野を持った職員の育成と人材確保に努める。

【事業計画】

1 経営の目標

介護老人福祉施設は、1日あたり47名以上を目標に稼働率の維持を、短期入所生活介護は、1日あたり18名以上を目標に、利用者の増加と稼働率のアップに努める。

- 2 サービスの向上
- (1) 介護サービスの充実

利用者一人ひとりの状態を把握し、ニーズに基づいた個別のケアプランを立て、ADL(日常生活動作)の維持向上生活リハビリや余暇・趣味活動、面会等でQOL(生活の質)を高められるよう支援する。

(2)健康の維持管理

利用者の日常的な健康観察や服薬管理、年2回の健康診断を実施し、健康状態の把握に努める。異常時の早期発見や体調不良時には嘱託医、協力病院機関と連携を図り、速やかに治療が受けられるよう支援する。

(3) 食事サービスの充実

きめ細やかな栄養マネジメントを実施し、食事内容や食形態の個別対応を行う。また、 地域性や季節感を考慮した食事の他、四季折々の行事食等を企画し、食を通した楽し みを持ち、日々の暮らしに刺激を与えてくれる質の高い食事提供ができるよう努める。

(4) 看取り介護

主治医より看取り介護状態と診断された利用者には、家族が希望した場合、看取り介護を実施する。状態把握に努め、多職種協働により統一したケアを実施し、利用者と家族に寄り添い、意向に沿った終末を迎えられるよう支援する。

- 3 安全対策
- (1) 介護事故防止

ヒヤリハットの報告を分析し事故防止対策の情報を共有し、事故予防に努める。また、 事故発生時は速やかに事故検討委員会を開催し、原因を分析して事故防止に努める。

(2) 感染症予防

インフルエンザや新型コロナウィルス等の必要な予防接種を実施する。また、感染対 策委員会を定期的に開催し、感染症及び食中毒等の発生、蔓延を防止する。

(3) 防災、防犯対策の強化

毎月1日を防災点検日と定め、自主点検の実施や防災設備業者による設備等の点検管理を行い、定期的に防災訓練を実施する。また、不審者の侵入や盗難を未然に防ぐため、防犯カメラによる常時監視の態勢をつくり安全確保に努める。

4 資質の向上

(1) 外部研修

新型コロナウィルス感染予防を徹底した上で、技術の向上や援助そのものに関する基礎的知識の習得、専門的知識の習得のため、宮城県及び老人福祉施設協議会並びに社会福祉協議会主催の研修に参加する。(オンライン研修含む)

(2) 内部研修

毎月実施する勉強会等を通して、職員の自己啓発・スキルアップを支援する。

(3) 資格取得

介護保険では専門職の資格が必要とされ、サービスを提供していく上で、介護支援専門員、介護福祉士等の資格取得を奨励する。また、新卒採用職員に対し、法人規定により初任者研修及び介護福祉士の資格取得に要する費用を支援する。

5 施設設備の整備

利用者の皆様に、より安全で快適な生活を過ごしていただくために、老朽箇所の修繕及 び備品の更新を行う。

	2		
月	行 事	行事食	研修(施設内)
4	お花見	桜花膳 昭和の日膳	高齢者虐待
5	春季ゲーム大会	八十八夜膳	腰痛にならない体の使い方
		おふくろ御膳	
6		おやじ御膳 紫陽花御膳	感染予防(1)
7	夏を楽しむ会	七夕膳 土用丑の日膳	看取りケアについて
8		迎え火膳	リスクマネジメント(1)
9	長寿を祝う会	長寿お祝い膳	心肺蘇生法
		お月見御膳	
1 0	秋季ゲーム大会	秋の味覚膳 芋煮膳	吸引、胃瘻について
1 1	紅葉狩り	立冬膳 千歳御膳	食について
1 2	クリスマス会	クリスマス膳 冬至膳	感染予防(2)
	もちつき大会	年越そば	
1	正月遊び	正月(おせち)	認知症と向き合う
		新年御膳 七草粥	
2	節分豆まき	節分膳	防災について
3	雛まつり	雛御膳 先どり膳	リスクマネジメント(2)
	ı.	l .	

令和5年度 事業計画

特別養護老人ホームみやま荘(居宅介護支援事業)

【運営方針】

- 1 利用者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護サービス・医療サービスが多様な事業者から総合的・効率的に提供されるよう配慮する。
- 2 事業の運営にあたっては、関係市町村・地域包括支援センター・他の居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設等との連携に努め、更に介護サービスの情報の公表を行う。
- 3 研修、勉強会等に参加し、正確な制度情報の把握、ケアマネジャーの資質の向上に努める。

【事業計画】

1 経営の目標

介護支援専門員1名につき、38名程度を目標に稼働率の維持に努める。

2 サービスの向上

利用者のニーズを的確にとらえ、自立支援と重度化予防の視点を持ちケアマネジメントを行う。また、法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報の開示並びに説明責任を果たす。

3 安全対策

新型コロナウイルス等の感染予防に努め、三密を避け、手洗い、消毒、マスク着用、 換気、体調管理を徹底する。

4 資質向上

専門研修への参加及び自己研鑽を行うことにより、専門職としての資質の向上に努め、 利用者や地域に選ばれる事業所を目指す。

- ・要介護認定や福祉用具購入及び住宅改修等の申請にかかる援助 ・居宅等の訪問による面談及び相談援助
- ・居宅サービス計画・サービス利用票・サービス提供票の作成、交付
- ・居宅サービス事業者等との連絡や調整
- ・アセスメント、モニタリング、支援経過の記録など
- 4月~3月 (随時)
- ・サービス担当者会議等の開催
- ・入退院時に利用者に関する必要な情報の提供
- ・介護支援専門員にかかる研修への参加
- ·介護保険給付管理業務
- ・在宅の方の介護認定調査
- ·特定事業所集中減算報告(9月、3月)

令和5年度 事業計画 山元町デイサービスセンター知楽荘 (通所介護、日常生活支援事業(総合事業))

【運営方針】

- 1 在宅の要介護者(要支援者)に対し、専門性を活かし質の高いサービスを提供することにより、尊厳を守り、利用者一人ひとりに寄り添いその人にふさわしい介護に努め、心身機能の向上を図ります。
- 2 利用者の意思と自己決定を尊重したケアを行い、自分らしく安心して在宅で元気に過ご す事ができるよう支援します。
- 3 全職員が優しさといたわりの心をもって業務にあたり、人材育成と自己研鑽に励み、サービスの質の向上に努めます。
- 4 地域でいつまでも暮らし続けるため、家族やケアマネージャー等と連携を密にし、様々なネットワークを構築し、サポート体制を築きます。

【事業計画】

1 経営の目標

利用者、1日平均19名以上を目標とし、居宅支援事業所等と連携を図り、利用者の確保と稼働率のアップに努める。また、毎月発行する新聞により、活動風景や食事の内容を地域の方に知っていただき「口コミ」で新規利用者の獲得に努める。

2 サービスの向上

充実した「個別計画書」を作成し目標達成に向けて、残存機能の維持やADLの向上を目指します。

(1) 生活相談

家族との連絡を密にし、利用者や家族の環境把握に努め、安心して在宅生活が送れるよう相談しやすい環境を整え支援する。

(2)健康相談

利用時には血圧・脈・体温等を測定することで利用者一人ひとりの健康状態を観察し 異常の早期発見に努める。また、緊急時には応急処置及び医療機関・家族との連携を 図り迅速に対応する。

(3)日常動作訓練

午後の活動として軽体操やリズム体操を行い日常生活の基本的な動作(起居・移動・ 食事・着脱衣・入浴・排泄等)の維持につながるよう取り組むことで心身機能の低下 防止に努める。

(4) レクリエーション

気分転換を図れるよう利用者の身体状況に合わせ、ゲームや季節のドライブ等計画的に実施する。

(5) 入浴サービス

生活リハビリを念頭に、プライバシーに十分配慮し、可能な範囲で自立に向けた介助

を行うよう努める。また、「心地よく、ゆったりと、和やかにリラックスできる」入浴が提供できるよう心掛ける。

(6) 食事サービス

利用者の身体状況に応じた栄養バランスの取れた食事のほか、季節感のある行事食を 提供することで雰囲気や五感で味わう楽しい食事の提供に努める。

3 安全対策

(1) 送迎サービス

利用者の安全を第一に考え、車内にはバイタル機器(検温計・血圧計・血中酸素計) を設置し、走行時や乗降時における心身の状態観察や見守りと声がけを徹底する。気 象状況、自然災害に応じた送迎を実施する。

(2) 感染症予防

お迎えの際に体温と体調の確認をすることでインフルエンザや新型コロナウイルス等 を持ち込まないよう細心の注意を払い、施設内では消毒、換気等の徹底に努める。

(3) 防災対策

利用者が安全、かつ快適に利用できるよう建物設備等の維持管理に努める。また、日頃からの訓練が緊急時に役立つことから定期的に訓練を実施(年 3 回)することで防災意識の向上に努める。

4 資質の向上

(1)外部研修

新型コロナウイルス感染予防を徹底した上で、宮城県及び老人福祉施設協議会並びに 社会福祉協議会主催の研修に参加し、専門的な知識を習得し業務に反映する。(オンラ イン研修含む)

(2) 内部研修

毎月の職員会議を利用し、外部研修で得た情報の共有を行い職員の自己啓発に努める。

(3) 資格取得

介護保険では専門職の資格が必要とされ、サービスを提供していく必要性から介護支援専門員、介護福祉士等の資格取得を奨励する。

5 施設設備の整備

利用者に、より安全で快適に利用していただくため老朽化により修理が必要な箇所について山元町と協議しながら修繕を行う。

【年間計画】

年間を通じ季節感を味わっていただける行事を計画する。

4 月	お花見	5月	野菜栽培	6月	紫陽花見学
7月	海風浴・収穫祭	8月	夏祭り	9月	敬老を祝う会
10 月	運動会	11 月	紅葉狩り	12 月	クリスマス・忘年会
1月	新年会・神社参拝	2月	節分	3月	ひな祭り

※コロナウイルス感染状況に応じてボランティアの受け入れを検討中。

令和5年度 事業計画

特別養護老人ホーム第二みやま荘(短期入所生活介護含む)

【運営方針】

施設運営にあたり、関係法令を遵守するとともに積極的な情報の開示や発信により事業運営の透明性を確保しながら、地域に開かれた施設運営を目指す。また、小規模の特性を活かし、明るく家庭的な環境下で安全安心かつ楽しみのある生活ができ、その方にあった日常生活に必要な個別ケアサービスを提供する事で、有する能力に応じて自立した生活が営めるよう支援する。

【事業計画】

1 経営の目標

特養は、1日あたり27.5名以上、短期は1日あたり9.0名以上を目標に掲げ、 稼働率の維持、アップに努め、経営の安定を図る。

- 2 サービスの向上
- (1) 和顔愛語で明るい生活の場を築く。
- (2) 個々の個性や生活リズムに応じて暮らしていけるようにサポートし、明るく和やかなゆとりある環境を創出できるよう努める。
- (3)利用者の思いをくみ取り、夢や希望を実現させる為のケアプランを作成し支援する。
- (4) 年に1度アンケート調査を実施し、利用者や家族による率直な意見を聴取し、施設サービスの向上を目指す。
- (5) 家族へ広報誌や手紙などでの情報共有や感染予防対策を講じた面会等で、家族との 繋がりを大切にする。
- (6) 摂食・嚥下・栄養に関する情報をチームで共有し、安全で美味しい食事提供と支援 を行う。
- 3 安全対策
 - (1) ヒヤリハット報告の分析、事故防止対策の情報を定期的に周知する。
 - (2) 感染対策委員会を中心に、感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、迅速に適切な対策を行い、拡大を防ぐ。
 - (3) 定期的な防災訓練(地震、火災、夜間想定)を実施する。

4 資質向上

(1) 外部研修

職員の経験に応じた様々な外部研修に参加する事で、基礎的な知識から専門的知識 まで様々な知識や技術を習得し、施設全体のケアの向上を図る。また、コロナウィ ルス感染予防対策として、WEBでの研修受講にも取り組む。

(2) 内部研修

毎月定期的に実施する勉強会を通し、現在の施設の課題提起や外部研修の報告により職員全体で新たな技術や手法を習得し、施設全体のケアの向上を図る。

(3) 資格取得

介護保険施設で必要とされる介護福祉士や介護支援専門員等の資格について、よりよいサービス提供のため取得を奨励する。

5 その他

コロナウィルス感染症の状況を見ながら、地域の人とのお茶会の開催や、地域イベントへの参加で地域との連携を図る。

【年間計画】

	年間行事(施設行事)	職員研修など(施設内)
4月	お花見ドライブ	・新人職員研修 ・身体拘束廃止・虐待防止
5月	ドライブ	・緊急時の対応(喀痰吸引)
6月	お楽しみ食事会	・感染症対策と食中毒予防 ・総合防災訓練
7月	夏祭り	・認知症及び認知症ケア
8月	ひまわり畑見学ドライブ	・心肺蘇生・AED の対応
9月	長寿を祝う会	・入浴、排泄に関する研修
10月	秋の大運動会と芋煮会	・接遇・プライバシーの保護 ・総合防災訓練(夜間想定)
11月	紅葉狩り	・緊急時の対応(喀痰吸引)
12月	クリスマス会	・感染予防
1月	新春ボーリング大会	・褥瘡予防
2月	節分豆まき	・リスクマネジメント
3月	ひな祭りお茶会	・ターミナルケア ・防災訓練

※移動理髪・ティタイム 月1回

※カラオケクラブ・いきいきクラブ(ゲームや体操等) 月1回

※フラワーアレジメント教室 随時

令和5年度 事業計画 ひまわり倶楽部

【運営方針】

町内に居住する総合事業の対象と判定された方を対象に、介護予防・自立支援を目的 とした軽運動や食事提供を実施するとともに、孤独感解消のための交流・語らいの場 を提供し、地域福祉の増進を図る。

【事業計画】

1 経営の目標

利用者1日平均8名を目標と設定し、利用者を紹介する山元町地域包括支援センター及び町担当者と連携を図りながら利用者確保に努める他、利用者間のお友達の紹介や口コミ等も活用し利用者確保と稼働の向上に努める。

2 サービスの向上

(1) 生活機能の維持向上

手芸やカレンダー作成、音楽に合わせた体操等を引き続き実施するとともに、 外出や外食の機会も多く取り入れ、楽しみながらも自発的に体を動かす機会を 多く取り入れ、体力の維持向上に努める。

(2)健康管理

利用時の体調確認や声がけにより健康状態を把握し、異常の早期発見に努める。また、楽しく交流できるような雰囲気作り等工夫を凝らし、孤独感や精神的ストレスの解消に努める。

(3) 利用者の状況やニーズの把握

会話や相談を通して利用者の状況やニーズを汲み取り、必要に応じて地域包括 支援センターと連携しながら対応に努める。

3 安全対策

近年頻発している様々な自然災害を想定し、どのような状況に陥ったとしても安全 安心な事業を実施できるようシミュレーションや訓練を行う。

4 資質の向上

職員の資格取得を奨励する他、各種研修会への参加を推奨して学びの機会を提供し 更なる資質の向上に努める。

月	行事等計画
4 月	お花見ドライブ
5 月	新緑ドライブ、野菜の苗植え
6月	買い物ツアー、紫陽花ドライブ
7月	七夕飾り製作
8月	夏祭り、ひまわり畑見学
9月	敬老週間、花の苗植え、彼岸花ロード見学
10月	運動ゲーム大会、菊人形見学
11月	紅葉狩り
12月	クリスマス会忘年会
1月	新春ゲーム、初詣参拝
2月	買い物ツアー
3月	ひなまつり、お花見ドライブ
他	随時:外食・テイクアウト昼食 毎月:カレンダー制作